

千葉県図書館の新型コロナウイルス感染症への対応状況について

資料 4

| 時 期 | 状 態 | 対応状況 | 補 足 | 備 考 | |
|-----|---------------------------------|-----------------------------|--|--|--|
| 2月 | 2/21～ | 開館 | 感染症予防対策実施 | アルコール消毒設置、マスク着用、イベント等中止検討 | 「令和元年度第1回千葉県健康危機管理対策本部会議」が開催される。(R2.2.19) |
| | | 図書館主催のイベント・おはなし会の中止決定(2/26) | ・絵本とおしゃべり広場・わらべうたと絵本の会 ・子ども読書の日記念親子おはなし会 | 「令和元年度第2回千葉県健康危機管理対策本部会議」が開催され、「現時点での市主催のイベント等における感染リスク低減のための考え方(保健福祉局)」が示される。(R2.2.25) | |
| 3月 | 3/3(火)～3/16(月) | 休館 | 予約資料の貸出や貸出中資料の返却と有料宅配サービスに限って案内カウンター等で実施 | 受付時間 中央図書館:9:30～21:00(土日は17:30) 地区館 :9:00～17:15 | 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、千葉県立学校が休校(R2.3.3～)、スポーツ施設及び生涯学習施設等が休館(R2.3.3～)となる。 |
| | 3/17(火)～4/3(金) | 開館 | 感染拡大防止対策を実施し再開 ・諸室の席数の間引き、換気のできない部屋の閉鎖 ・おはなし会等のイベントも当分の間中止 | 職員:マスク着用、手洗い、アルコール消毒液の使用 【中央図書館・地区館等】 ・利用休止:自習室、研究個室、グループ学習室、グループ研修室、CD・DVDの視聴、紙芝居舞台等 ・雑誌・新聞コーナーの座席・閲覧席を1/3に間引き | 国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「クラスター(集団)の発生リスクを下げるための3つの原則」の対応策を実施できる一部の市施設を再開。(R2.3.17～) |
| 4月 | 4/4(土)～ | 土日休館 夜間休館 | ・土曜・日曜の休館 4/4(土)、5(日)、11(土)、12(日) | 中央図書館:夜間休館(17:30～)4/7(火)～ | 千葉県からの「土日及び平日夜間の外出自粛要請(4/2)」の趣旨を鑑み、市施設の休館及び閉館時間を変更。(R2.4.4～) |
| | 4/8(水)～5/6(水) ※緊急事態宣言解除までに延長 | 休館 | 資料の予約及び有料宅配サービス、団体貸し出しは継続実施 | | ・「千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置される。(R2.4.7)。 ・「第1回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、国による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」(4/7)を受け、全ての市施設が休館となる。(R2.4.8～) |
| 5月 | 5/12(火)～ | 休館 | 予約資料の貸出と貸出中の資料の返却を先行して再開(5/27(水)～中央図書館は平日は21時までに変更) | ※休館中に大変多くの予約を受けており、再開後に貸出等が集中すると密集・混乱を生じるため、図書館から順次個別に利用者へ連絡し、貸出日を指定することで対応。 | |
| 6月 | 6/1(月)～ | 開館 | 開館時間は通常どおり 一部利用制限あり | ・利用時間は1日1回30分以内 ・対面でのレファレンスサービスは10分以内 ・利用中止: 対面音訳サービス、CD・DVDの視聴等、(中央図書館:・自習室、研究個室、グループ学習室、グループ研修室、読書室などの諸室) ・おはなし会や図書館主催イベントの中止 ・返却本は返却後72時間経過後に書架へ配架及び貸出 ・混雑状況により入館制限を実施 ・入館状況の把握(入館票等) ・千葉県コロナ追跡サービスに登録 ※6/22(月)～入館時間を1日1回1時間以内へ変更 | ・公益社団法人日本図書館協会が「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定。(R2.5.14) ・国から「新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言」が出される。(R2.5.25) ・(市教育委員会)「生涯学習施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る実施方針(図書館)」を策定。(R2.5.29) ・「千葉県中央図書館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を策定。(R2.6.1) ・「千葉県コロナ追跡サービス(スマートフォン アプリ)」の運用が開始される。(R2.6.1) |
| 7月 | 7/1(水)～ | 開館 | 夏季のイベント開催の広報を再開 | | ・(市教育委員会)「生涯学習施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る実施方針(図書館)」を改訂し、主催事業等の開催に係る実施方針を追加。(R2.7.8) |